

KITANAGOYA PRESS NO.039
2009 JUNE
北名古屋
6月
2009
広報

- 31 いきいき健康ガイド
- 29 相談コーナー
- 16 暮らしの情報
- 14 市民記者レポート『ハンス』
- 12 北名古屋市平和夏まつり参加者募集
- 10 個人住民税が公的年金から特別徴収されます
- 7 子育て支援センターをご利用ください
- 4 市の家計簿
- 3 小学生の通院医療費を助成します
- 2 災害に備える（水防訓練）

子どもたちの笑顔と健やかな成長を願って



水防訓練を実施します

とき 7月5日(日)午前9時〜正午
 ところ 中島公園(鍛冶ケ一色中島地内)

平成12年9月に東海地方を襲った「東海豪雨」を教訓に、実践型の水防訓練を行います。自主防災会や防災関係機関が協力し、災害から自己を守り、お互いに「助け合おう」という意識行動ができるよう、日ごろから訓練に心がけましょう。

なお、訓練への参加は、河川流域の自主防災会から募集します。訓練当日は、午前9時ごろから、災害情報の伝達訓練として、防災行政無線(同報系)でサイレンや避難勧告などの放送をします。また、会場周辺の交通規制も行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせは、防災交通課へ。



自主防災活動に参加しましょう

自主防災組織は、近所の人たちと協力し合い「自分たちのまちは自分たちで守ろう」という地域の防災活動を効果的に行うための自発的な防災組織です。

災害が起こった場合、被害を最小限に抑えるため、市を中心とする防災関係機関は全力で防災活動に努めます。しかし、大規模な災害では、火災や道路の寸断などさまざまな被害が広い範囲で発生し、消防や警察などによる救護活動がすぐに行われない場合もあります。

そんなとき、地域のみなさんが消火、救出、救護などの活動にあたり、被害を最小限にとどめるようお互いに協力し合うことが必要です。

自主防災組織の活動へ積極的に参加し、災害に強い地域をつくりあげましょう。

○自主防災組織の平常時の活動

防災知識の普及、地域内の防災環境の確認、防災用資機材の整備点検、消火訓練や避難訓練などの防災訓練の実施

○自主防災組織の災害時の活動

自主防災本部の設置、情報収集や伝達体制の確立、出火防止、初期消火、救出救護活動、避難誘導、給食給水など

問合せ 防災交通課

夕方の定時チャイムは試験放送です



毎日午後5時に、市内97か所に設置されている防災行政無線(同報系)で、ミュージックチャイムを放送しています。これは、災害などの緊急時に備えた試験放送です。皆様のご理解をお願いします。

避難情報にご注意ください

市では、水害をはじめとする災害時における避難情報を、市民の皆さんへ迅速かつ適切な方法でお伝えしています。避難情報の発表は、河川の氾濫による避難準備や避難勧告、避難指示の対象となる地域にお知らせするものですが、避難の対象とならない地域の方にもその危険性をお伝えするものです。

避難情報の伝達方法

市からの避難情報は、各自治会長等に電話連絡し、そのほか次の手段で市民の皆さんへ伝達されます。

- 1 防災行政無線(同報系)を使って放送します。
- 2 携帯電話の「防災ほっとメール」でお知らせします。
- 3 市の広報車等でお伝えします。
- 4 市ホームページへ掲載します。

※その他、状況に応じてサイレン吹鳴も活用します。

避難情報の種類と避難行動

■避難情報は3種類です

水害の危険性が高まったとき、気象情報からの河川災害に関する情報、巡視による報告等を総合的に判断し、市から次の3段階で避難情報が発令されます。情報の内容に合わせて、迅速かつ適切に行動してください。

- 避難準備情報(自主避難) 避難の準備を始めましょう。特に、高齢の方や障害のある方は、この時点で自主的に避難所への避難を始めください。
- 避難勧告 火の始末と戸締りを確認し、非常持出品を持って、隣近所で声を掛け合い助け合って、避難所へ避難してください(避難を強制するものではありません)。
- 避難指示 直ちに避難所へ避難してください(勧告より拘束力が強くなったものです)。



7月1日から、小学生の医療費助成を拡大し、通院時に支払う医療費の一部を助成します。ただし、助成を受けるには、医療機関等で医療費を支払った後、申請が必要です。

新たな医療費助成事業の内容は、次のとおりです。

対象 小学生の通院医療費

助成内容 7月診療分から通院医療費のうち、保険適用の自己負担額の3分の2を助成

申請に必要なもの

- 健康保険証
- 医療機関等の医療費領収書
- 振込先のわかるもの
- 印かん

受付時間

火曜日～金曜日 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、健康ドーム閉館日は除く)

受付場所

健康ドーム1階 子ども医療コーナー(正面玄関右側)

※健康ドームでの申請受付は、小学生の通院医療費のみです。それ以外の子ども医療費は、国保医療課(東・西庁舎)で行います。

説明を行います

申請方法等の説明を、次のとおり行います。

とき 6月16日(火)～30日(火) 午前9時～午後5時(土・日曜日は除く)

ところ 健康ドーム1階 子ども医療コーナー(正面玄関右側)

お問い合わせは、国保医療課へ。なお、7月以降は、子ども医療コーナー(健康ドーム内) ☎(24)8460へ。



申請は10月1日まで

定額給付金の申請はお済みですか

お問い合わせは、定額給付金担当 ☎(22)9207へ。

定額給付金の申請は、10月1日まで(郵送の場合は、当日消印有効)です。申請期限をすぎると給付を受けられなくなりまますので、必ず期限までに申請してください。

申請には、身分証明書と預金通帳等の写しが必要です。忘れずに添付してください。

申請窓口を開設しています

とき 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(正午から午後1時までを除く)

ところ 市役所(東・西庁舎)1階



振り込め詐欺にご注意を!

定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」が発生しています。

皆さんもご自宅や職場等に、市職員などをかたった不審な電話がかかってきたり、郵便が届いたら、市や警察署へご連絡ください。

次のようなことは絶対にありません!

- 市職員などが、ATM(銀行・コンビニ等の現金自動預払機)の操作をお願いすること
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうこと
- 市職員などが、「定額給付金」「子育て応援特別手当」の給付等のために、手数料などの振込みを求めること
- 市職員などが、皆さんの世帯構成や銀行口座の番号等の個人情報を照会すること

問合せ 市役所または西枇杷島警察署 ☎052(501)0110へ。



お知らせします

市の家計簿

～健全な財政運営に努めます～

市では、市民の皆さんに市財政への理解と関心を深めていただくため、年2回財政状況を公表しています。

今回は、平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の予算の執行状況です。なお、出納整理期間が5月31日までとなるため、実際の決算額とは数値が異なります。

お問い合わせは、財政課へ。

■平成20年度一般会計予算執行状況

一般会計 歳入 予算現額 228億7,287万円 収入済額 208億3,247万円 収入率 91.1%

科目	内容	予算現額	収入済額	収入率
市税	市民税・固定資産税など法人や市民の皆さんが納められる税金	129億 20万円	127億1,404万円	98.6%
国庫支出金	特定事業に対し国から支出される負担金・補助金	28億8,130万円	16億1,989万円	56.2%
県支出金	特定事業に対し県から支出される負担金・補助金	11億7,983万円	7億9,818万円	67.7%
市債	施設の建設などで一度に多額の費用が必要な場合、市が借りるお金	10億2,700万円	7億8,200万円	76.1%
繰越金	前年度から繰り越したお金	8億8,498万円	8億8,498万円	100.0%
地方交付税	一定水準の行政サービスを提供できるよう国税から地方に配分される交付金	8億2,831万円	9億2,060万円	111.1%
諸収入	延滞金・預金利息・雑入など、いずれの収入科目にも組み入れないもの	8億2,047万円	7億6,826万円	93.6%
地方消費税交付金	地方消費税の一部を財源として、県が人口と従業者数で按分し、市に対して交付するお金	7億2,000万円	7億2,617万円	100.9%
その他	分担金及び負担金、繰入金、使用料及び手数料、自動車取得税交付金など	16億3,078万円	16億1,835万円	99.2%

一般会計 歳出 予算現額 228億7,287万円 支出済額 196億5,960万円 執行率 86.0%

科目	内容	予算現額	支出済額	執行率
民生費	お年寄りや障害のある方への援助、生活保護、保育園の運営などの経費	76億3,947万円	72億5,666万円	95.0%
総務費	市役所の管理、徴税、選挙事務、コンピュータの管理などの経費	37億6,599万円	21億8,884万円	58.1%
教育費	小・中学校、図書館、スポーツ施設の運営などの経費	34億3,800万円	31億7,045万円	92.2%
衛生費	各種健診、予防接種、保健センターの運営、ごみ・し尿処理などの経費	23億8,989万円	22億1,662万円	92.7%
土木費	道路、河川の整備や管理などの経費	23億2,955万円	16億1,292万円	69.2%
公債費	市が借りたお金の元利償還金などを支払うための経費	10億9,524万円	10億9,427万円	99.9%
消防費	消防・災害対策などの経費	8億1,417万円	7億9,188万円	97.3%
その他	議会費、農林水産費、諸支出金、労働費、予備費など	14億 56万円	13億2,796万円	94.8%

(平成19年度繰越明許予算 3,000万円を含む)

■市債および市有財産の状況

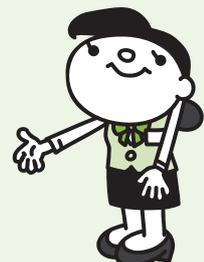
	平成20年3月31日	平成20年4月～平成21年3月増減	平成21年3月31日
市債	201億6,438万円	12億7,678万円	214億4,116万円
基金	26億1,863万円	6億8,351万円	33億 214万円
建物	193,325.74㎡	283.83㎡	193,609.57㎡
土地	401,414.01㎡	3,520.39㎡	404,934.40㎡

(特別会計含む)

■平成20年度特別会計予算執行状況

	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計	72億3,489万円	66億8,944万円	67億8,389万円
老人保健特別会計	4億 519万円	4億1,474万円	3億8,700万円
後期高齢者医療特別会計	5億6,259万円	5億2,553万円	4億4,475万円
介護保険特別会計	30億9,245万円	30億1,681万円	27億6,888万円
西春駅西土地区画整理事業特別会計	3億 68万円	2億2,465万円	2億 61万円
公共下水道事業特別会計	32億1,145万円	27億9,306万円	14億6,937万円

(平成19年度繰越明許予算 公共下水道事業3億 5,500万円を含む)



平成20年度

情報公開の運用状況をお知らせします



市では、北名古屋市情報公開条例および北名古屋市個人情報保護条例に基づき、市の実施機関が保有している行政文書等を市民の皆さんからの請求に応じて開示しています。

市の保有する公文書を求めに応じて開示することや行政の説明責任で自ら情報を開示することで、透明性の高い市政の推進に努めていきます。

平成20年度の行政文書と保有個人情報の開示請求件数は、次のとおりです。お問い合わせは、総務課へ。

行政文書開示請求件数

実施機関	請求件数	対象公文書数					その他			不服申立て件数	
		公開 ※1	部分公開 ※2	非公開 ※3	時限秘 ※4	不存在 ※5	取下げ		うち取下げ 件数		
							請求 ※6	閲覧 ※7			
市長	20	45	32	12	1	0	1	2	0	1	0
教育委員会	7	11	8	3	0	0	2	1	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	1	21	0	21	0	0	14	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	28	77	40	36	1	0	17	3	0	1	0

- ※1 対象となる文書のすべてを開示した件数
- ※2 対象となる文書に個人情報等により公開できない情報があり、部分公開とした件数
- ※3 対象となる文書が他の法律等により公開できないため、非公開とした件数
- ※4 対象となる文書は存在するが、非開示期限内（時限秘）文書のため非公開とした件数
- ※5 対象となる文書が存在しない（保存年限を過ぎたため、破棄した場合も含む）ため、不開示とした件数
- ※6 請求者の都合等により、行政文書開示請求書の受付を取り下げた件数
- ※7 請求者の都合等により、開示決定後に閲覧を取り下げた件数

保有個人情報開示請求件数

保有個人情報訂正請求および保有個人情報使用停止請求はありませんでした。

実施機関	請求件数	対象公文書数					その他			不服申立て件数	
		公開 ※1	部分公開 ※2	非公開 ※3	時限秘 ※4	不存在 ※5	取下げ		うち取下げ 件数		
							請求 ※6	閲覧 ※7			
市長	2	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	3	3	0	0	0	0	1	0	0	0

- ※1 対象となる文書のすべてを開示した件数
- ※2 対象となる文書に他の個人情報等の公開できない情報があり、部分公開とした件数
- ※3 対象となる文書が他の法律等により公開できないため、非公開とした件数
- ※4 対象となる文書は存在するが、非開示期限内（時限秘）文書のため非公開とした件数
- ※5 対象となる文書が存在しない（保存年限を過ぎたため、破棄した場合も含む）ため、不開示とした件数
- ※6 請求者の都合等により、保有個人情報開示請求書の受付を取り下げた件数
- ※7 請求者の都合等により、開示決定後に閲覧を取り下げた件数



福祉用具購入費や住宅改修費を補助します

介護保険利用者の自立支援を目的に、在宅サービスの一環として、福祉用具の購入費や住宅改修費を補助します。

安全で快適な暮らしの中で、自立した日常生活を営むために何が自分に必要かを考えてサービスを選んでください。

なお、福祉用具を購入したり、住宅改修をされる場合は、必ず事前に介護支援専門員(ケアマネジャー)などにご相談ください。

福祉用具購入費の支給

入浴や排せつなどに使用する福祉用具を購入した場合、購入にかかった費用の9割相当額を支給します。ただし、支給限度額は10万円(1年間)です。

対象

腰掛便座、特殊尿器、入浴補助具(いす、手すり、入浴台、すのこ等)、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分

住宅改修費の支給

心身の機能が低下している高齢者の自宅での生活支援、また家庭で介護する方の負担軽減のため、手すりの取り付けや段差の解消などの小規模な住宅改修を行う場合、その費用の9割相当額を支給します。支給限度額は改修時に住んでいる住宅につき20万円です。

なお、工事着工前に事前申請が必要となります。事前申請されないで支給されませんのでご注意ください。

対象

手すりの取り付け、段差の解消、滑りの防止や移動を円滑にするための床材の変更、引き戸などへの扉の取り替え、洋式便器などへの便器の取り替え、前記の改修に付帯して必要となる住宅改修

受領委任払いの制度をご利用ください

福祉用具の購入または住宅改修にかかった費用の全額を利用者が、事業者に支払った後に、市から9割相当額を支給していただきます。ただし、受領委任払いの制度を利用した場合は、市から直接事業者に9割相当額を支払うため、利用者が一旦全額を負担する必要がなくなります。

お問い合わせは、高齢福祉課(東庁舎)へ。

日本脳炎予防接種のお知らせ



平成17年から、厚生労働省の勧告で日本脳炎予防接種の積極的な勧奨を差し控えています。対象年齢の方で、保護者が特に接種を希望する場合は受けることができます(同意書が必要です)。

第2期

○対象 9歳以上～13歳未満の方

○接種回数 1回(接種(第1期)接種が未接種では、この1回だけでは効果がありません)

お問い合わせは、東・西保健センターへ。

第1期

○対象 3歳以上～7歳6か月未満の方

○接種回数 初回2回(6日)

年1回はがん検診を受けましょう

市では、平成21年度のがん検診を東・西保健センターで受け付けています。

がんの治療には、早期発見・早期治療が大切です。忘れずにお申し込みください。

なお、平成20年度に本市が行ったがん検診で、がんと診断された方は、下表のとおりです。

平成20年度 がん検診実施結果

検診名	受診者数(人)	がんと診断された方(人)
胃がん検診	2,816	9
大腸がん検診	2,985	7
肺がん検診	2,864	4
前立線がん検診	756	12
乳がん検診	2,201	4
子宮がん検診	2,174	1

お問い合わせは、東・西保健センターへ。

あなたの子育て応援します！

子育て支援センター

をご利用ください



1



2



3



4

- 1 午後は、赤ちゃんがたくさん遊びに来てくれます。
- 2 子ども同士で遊ぶ中で、お友だちと遊ぶ楽しさに気づきます。
- 3 子育てには悩みがつきものです。どんな小さなことでも、スタッフにお気軽に相談してください。
- 4 保育園のお兄ちゃんやお姉ちゃんと一緒に遊んだり、保育士が子どもにかかわる姿は、あなたの子育てのヒントになるかもしれません。

子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で遊びを楽しみながらコミュニケーションを深めたり、子育ての悩みや不安などの相談、子育て情報の提供など、遊び場の提供と支援活動を行うところです。0歳児から就園前のお子さんを養育している方ならどなたでもご利用できます。

お問い合わせは、各子育て支援センターへ。

市内には4つの 子育て支援センターがあります

- 東子育て支援センター（あさひ子どもふれあいセンター内）
能田南屋敷 366 ☎(26)7763
- 北子育て支援センター（風と光こどもの国内）
弥勒寺西一丁目 72 ☎(22)5517
- 西子育て支援センター（西之保保育園内）
西之保西出 55 ☎(25)5155
- 南子育て支援センター（久地野ほほえみ広場内）
久地野北浦 69 ☎(22)5677

利用日

月曜日～金曜日 午前9時～午後3時

※東子育て支援センターは第2・第4火曜日は休みです。

子育ては大変・・・
でも強い味方が
近くにいます！

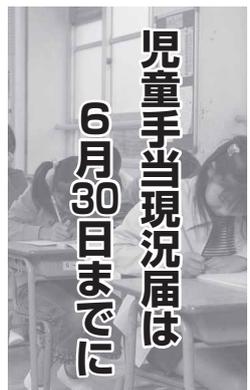


5

- 5 おもちゃや絵本がたくさん用意してあります。広い安全な園庭でもおもいっきり遊べます。
- 6 お母さんにもお友だちができます。話すだけですっきりすることもありますよね。

※現況届の様式は、6月1日までに届くように発送します。
提出先 児童課（東庁舎または社会福祉課（西庁舎）へ。
お問い合わせは、児童課へ。

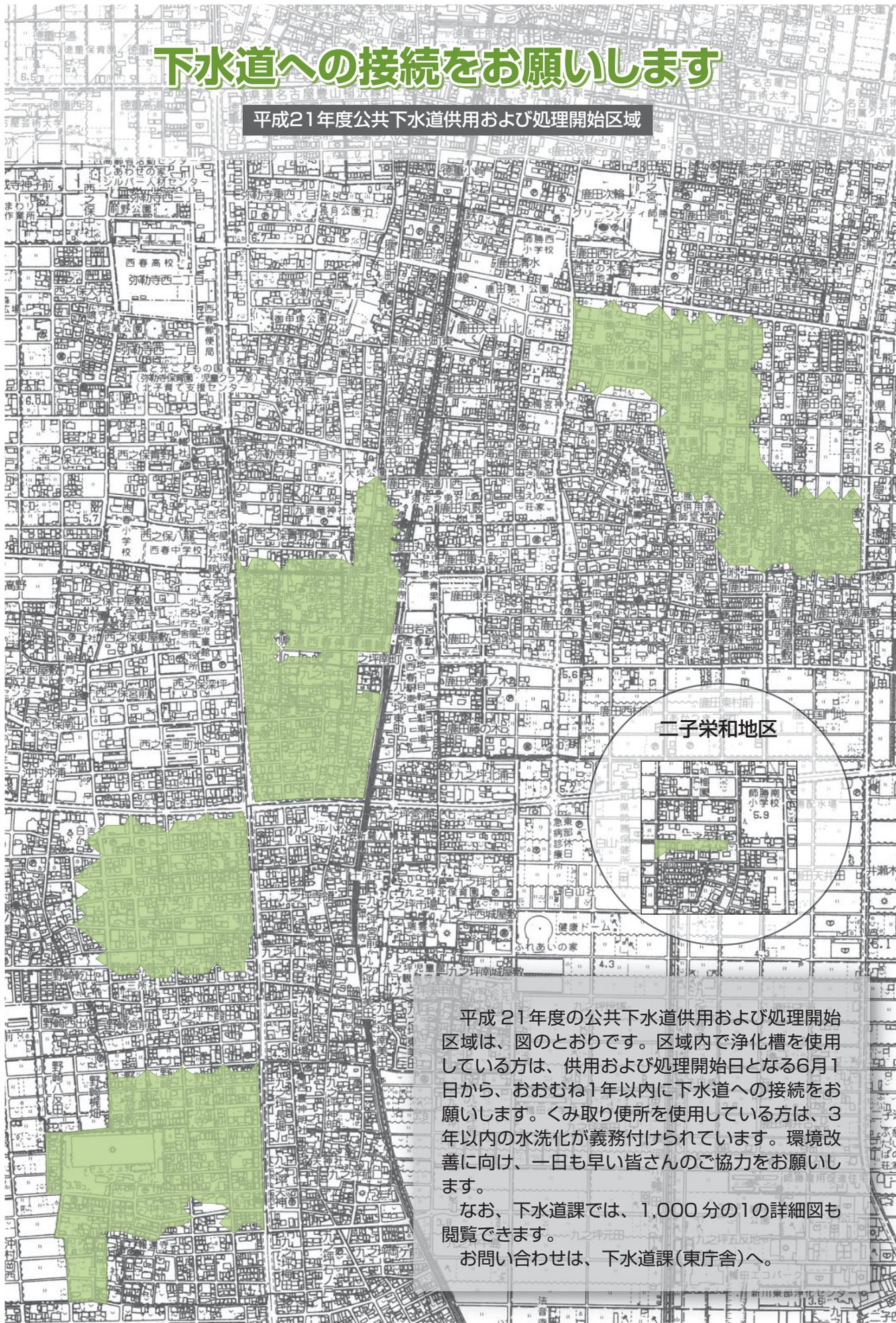
この現況届は、6月1日現在の児童の養育状況などを確認するもので、引き続き児童手当を受けられるかどうかを確かめるための大切な届けです。
現況届の提出がないと、6月以降の児童手当を受けられなくなりますので、必ず6月30日（火）までに提出してください。
提出するもの
○現況届（事前に必要事項を記入してください）
○健康保険被保険者証（共済加入者証）の写し（国民年金に加入している方は必要ありません）
○平成21年1月2日以後に北名古屋市に転入した方は、前住所地の市町村長が証明した平成21年度（平成20年分）の児童手当用所得証明書



児童手当現況届は
6月30日までに

下水道への接続をお願いします

平成21年度公共下水道供用および処理開始区域



二子栄和地区

平成21年度の公共下水道供用および処理開始区域は、図のとおりです。区域内で浄化槽を使用している方は、供用および処理開始日となる6月1日から、おおむね1年以内に下水道への接続をお願いします。くみ取り便所を使用している方は、3年以内の水洗化が義務付けられています。環境改善に向け、一日も早い皆様のご協力をお願いします。

なお、下水道課では、1,000分の1の詳細図も閲覧できます。

お問い合わせは、下水道課(東庁舎)へ。

あなたのお店、会社、
事務所のことについておたずねします



平成21年 経済センサス-基礎調査 にご協力を



7月1日現在で、すべての事業所および企業を対象に「平成21年経済センサス-基礎調査」が全国一斉に行われます。

この調査は、これまで実施してきた事業所・企業統計調査やサービスマーケティング調査などの経済に関連した大規模統計調査を統廃合、簡素合理化することにより、新たに創設された調査です。調査の結果は、国、都道府県、市区町村が地域開発や都市計画など私たちの生活をより良くするために必要な基礎資料となります。

調査方法は、6月から調査員がお伺いする方法が主となりますが、一部については総務省、県もしくは市から郵送等で調査

～排水設備指定工事店追加～

下水道への排水設備工事は 市の指定工事店で！

下水道に接続するための排水設備工事を施工することができる指定工事店に下記の業者が追加されました。これにより、指定工事店は全部で101社となります。一覧表は、市ホームページまたは下水道課(東庁舎)で閲覧できます。

お問い合わせは、下水道課へ。

5月1日現在

指定工事店名(所在地)	電話番号
(株)タツダ(愛西市)	☎0567(28)3332
水野工業(株)(小牧市)	☎(77)1331
(有)伊藤ポンプ店(小牧市)	☎(76)3914
(有)富田設備(名古屋市)	☎052(791)4676
関戸工業(株)(岩倉市)	☎0587(66)6336
(株)水野設備(犬山市)	☎(67)2534
(有)丸甲水道(稲沢市)	☎0587(97)2839
松岡建設(株)(江南市)	☎0587(54)2191

票を配布し、回収する方法で行います。調査員がお伺いした場合は、必ず「調査員証」を携行していますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票の内容は、統計法により厳重に守られ、統計目的以外には使用されることはありませんので安心してご記入ください。

お問い合わせは、企画広報課(西庁舎)へ。



イメージキャラクター
ビルくんとケイちゃん

下水道は大切に 使いましょう

下水道は何でも流せるというわけではありません。下水道の施設はほとんど地下にあるため、一度でも詰まったり、破損したりすると修理が大変です。次のことを守って、下水道は正しく大切に使用しましょう。

○トイレに、下水管が詰まる原因となる紙おむつ、布、タバコ等は流さないでください。

○台所では、下水管が詰まる原因となる野菜くずや残飯、天

ぷら油等は流さないでください。

○管の中でガス化して爆発の原因となるガソリン、灯油、シンナー等は流さないでください。

お問い合わせは、下水道課へ。



レジ袋有料化に 新たな店舗が参加

新たに次の市内4店舗で、レジ袋有料化の取り組みが実施されました。皆様のご協力をお願いいたします。

店舗名

浄心社クリーニングマックス
師勝店、浄心社クリーニング
井瀬木店、浄心社クリーニング
グ能田店、パーロ師勝店

※サワムラヤ師勝店とスパーク
春本店は、レジ袋有料化の取
り組みを中止しました。
お問い合わせは、環境課へ。



個人住民税が公的年金から特別徴収されます

10月から

現在、個人住民税(市民税・県民税)のうち給与所得に対する税額は給与から特別徴収(引き落とし)されていますが、公的年金等の所得に対する税額についても、納税における利便性の向上を図るために、平成21年10月支給分の公的年金から個人住民税が特別徴収されます。

なお、この制度は、これまでと納税方法が変わるだけで、新しい税の負担はありません。また、手続きも必要ありません。

お問い合わせは、税務課(東庁舎)へ。

対象者

平成21年4月1日現在で次の両方に該当する方

○65歳以上の公的年金受給者で、個人住民税の納税義務のある方

○年額18万円以上の老齢基礎年金または老齢年金、退職年金等を受給している方(介護保険料の特別徴収と同じ)

対象税額

厚生年金、共済年金、企業年金などを含む全ての公的年金等に係る所得に対する所得割額および均等割額

※給与等他の所得に係る所得割額は、年金から特別徴収されません。また、給与からの特別徴収がある方は、均等割額は年金から特別徴収されません。

対象となる年金

老齢基礎年金等(老齢基礎年金、老齢年金、退職年金等(老齢または退職を支給事由とする年金給付))

※厚生年金、共済年金、企業年金等からは特別徴収されません。対象となる年金が複数ある場合、介護保険料が特別徴収されている年金と同じ年金から個人住民税も特別徴収されます(障害年金、遺族年金からは特別徴収されません)。

実施時期 平成21年10月支給分の年金から実施

新たに特別徴収の対象となる年度の場合

普通徴収 (納税通知書による支払い)		特別徴収 (公的年金から引き落とし)		
6月	8月	10月	12月	2月
各月に、年税額の1/4		各月に、年税額の1/6		

※平成21年度は全てこの方法となります。

前年度に引き続き特別徴収の対象となる年度の場合

特別徴収(公的年金から引き落とし)					
仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
各月に、10月からその翌年の3月までに徴収した額の1/3			各月に、年税額から仮徴収した額を控除した額の1/3		

特別徴収に関するQ&A

Q 年金特別徴収の実施について、本人の希望に基づくことはできますか。

A 地方税法により公的年金等に係る所得から算出される税額は、年金から「特別徴収の方法によって徴収するものとする」とされており、原則として公的年金を受給しているすべての納税義務者が対象となっています。したがって、ご本人が選択することはできません。

Q 私は、給与と公的年金収入があります。これまで年金に係る市民税・県民税を、給与に係る市民税・県民税と合算して給与から特別徴収されていました。今後も、給与分に合算して特別徴収することはできますか。

A 地方税法の改正で、従来は可能であった公的年金等に係る市民税・県民税の給与特別徴収への合算が、今後(平成21年度以降)はできなくなります。したがって、給与からは給与に係る市民税・県民税が、年金からは公的年金等に係る市民税・県民税がそれぞれ特別徴収されることとなります。

給与からの特別徴収分に、公的年金等の所得に対する税額を含めることができなくなります！

給与からの特別徴収を行っている場合、これまで納税者からの申し出で給与所得だけでなくその他の所得に対する市民税・県民税をあわせて給与から特別徴収することができましたが、平成21年度以降、公的年金等に対する所得割額は、給与からの特別徴収に含めることができなくなります。これにより、65歳未満の公的年金受給者の方も公的年金等に対する所得割額は給与からの特別徴収に含めることができなくなり、普通徴収となります。

北名古屋市職員採用試験

平成22年度職員採用候補者試験を行います。
お問い合わせは、人事秘書課へ。

試験区分	事務職	技術職(土木)	技術職(建築)	保育士職	
採用人数	7人程度	若干名	1人程度	5人程度	
受験資格	年齢	昭和57年4月2日以降に生まれた方	昭和57年4月2日以降に生まれた方	昭和57年4月2日以降に生まれた方	
	資格	大学・短大等を卒業された方、または来年3月までに卒業見込みの方	大学・短大等を卒業された方、または来年3月までに卒業見込みの方で、土木課程を専攻した方	一級建築士・二級建築士のどちらかの資格のある方、または来年1月までに取得見込みの方	保育士資格のある方、または来年3月までに取得見込みの方
試験内容	第1次	教養試験、作文試験	教養試験、専門試験、作文試験	専門試験、作文試験	教養試験、専門試験、作文試験
	第2次	適正検査、面接試験、実技試験(ピアノ等) ※実技試験は保育士職のみ			
	第3次	面接試験			
試験日	第1次	7月26日(日)			
	第2次	9月上旬予定			
	第3次	10月上旬～中旬予定			
試験会場	市役所(西庁舎) ※受験者数により変更する場合があります。				
提出書類	採用試験申込書(所定の用紙) ※第3次試験受験者は、必要に応じて資格等を証明する書類を提出してください。				
受付期間	6月1日(月)～29日(月) ※土・日曜日を除く。郵送の場合は6月26日(金)までの消印有効。				
応募の手続き	<p>所定の用紙に必要事項を記入し、人事秘書課(市役所西庁舎3階)へ提出してください。郵送の場合は、封筒の表に「職員採用」と朱書きし、〒481-8531 北名古屋市役所人事秘書課へ郵送(書留)してください。</p> <p>※実施要項等配布場所：人事秘書課(西庁舎)、東・西庁舎1階総合案内。ホームページからもダウンロードできます。</p>				

※短大等には、専門士の称号を付与される専修学校専門課程および高等専門学校を含みます。

国民健康保険 国保税算定のために 所得の申告を忘れずに

国民健康保険税(国保税)は、その年に必要とされる医療費から、皆さんが病院の窓口で支払われる一部負担金や国等の補助金を差し引いた額として算出され、7月に平成21年度の国保税額が決定されます。

また、国保税の算定は、被保険者の皆さんの前年中の所得および資産等に応じて一世帯ごとに決定されます。

現在、平成20年中の所得の申告をされていない方は、所得のない場合でも、早急に国保税の申告をしてください。申告書の内容により、世帯の総所得金額が一定の基準額以下となる場合には、国保税が軽減されます。

ただし、次の方は国保税の申告をする必要はありません。
○所得税または住民税の申告をした方、およびその被扶養者となった方

○給与支払報告書(会社などで年末調整された方)または公的年金等支払報告書が提出されている方(遺族年金や障害年金等の非課税扱いのものは含みません)

お問い合わせは、国保医療課(東・西庁舎)へ。

家族や友だちと参加して みんなでまつりを盛り上げよう！

参加者募集

北 名 古 屋 市 平 和 夏 ま つ り



「市民まつり」の会場となる師勝中学校が耐震整備工事で利用できないため、「市民まつり」と「平盆まつり」両実行委員会が共同で『北名古屋市平和夏まつり』を開催します。

市民が一体となる『北名古屋市平和夏まつり』を盛り上げるため、家族やお友だちと一緒に模擬店や盆踊り、アトラクション等で参加してみませんか。

お問い合わせは、平和夏まつり実行委員会事務局(企画広報課内)へ。

模擬店募集

模擬店を出店していただける方を募集します。

出店数 40区画程度(原則として1団体1区画)

応募資格 市内に在住・在勤・在学の方で構成するアマチュア団体で、2日間
にわたって出店できる方

※出店料は不要です。

ステージアトラクション出場者募集

演奏、演技、演芸などアトラクションで参加していただける方を募集します。

応募資格 市内に在住・在勤・在学の方で構成するアマチュアのグループまたは個人

所要時間 1グループまたは個人で8分以内

とき 8月1日(土)・2日(日)

午後5時～9時

ところ 文化の森周辺

盆踊り協力団体募集

盆踊りをやぐらで踊っていただける方を募集します。

応募資格 市内に在住・在勤・在学の満10歳以上の方で構成する8～10人のグループ

曲 目 北名古屋音頭、明日があるさ、ダンシングヒーロー、郡上節、炭坑節、相馬盆唄、アンパンマン音頭、ごちそう讚

申込み 6月1日(月)～12日(金)までに平和夏まつり実行委員会事務局(企画広報課内・西庁舎)へ。

市では、「北名古屋音頭」など納涼事業で行われる盆踊りの合同練習会を開催します。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

と き・と ころ

- 6月27日(土)午後7時～8時 30分 総合体育館アリーナ
- 7月1日(水)午後7時～8時 30分 総合体育館アリーナ
- 7月4日(土)午後7時～8時 30分 健康ドームアリーナ
- 7月8日(水)午後2時～3時 30分 健康ドームアリーナ

持ち物 室内用の靴または厚手の靴下など

練習曲 北名古屋音頭、郡上節、炭坑節、アンパンマン音頭(子ども曲)、ごちそう讚(新曲) 他

お問い合わせは、企画広報課へ。



盆踊り
合同練習会を
開催します

熊之庄流鏝馬



熊之庄歴史資料館公開

市指定文化財をご覧ください

やぶさめ
「熊之庄流鏝馬道具」

かぐらやかた
「熊之庄上之切神楽屋形」

熊之庄自治会、熊之庄文化財保存会では、いにしえから伝承されている熊之庄流鏝馬行事で使われる道具等を、月に一度「熊之庄歴史資料館」で公開しています。ぜひ、ご見学ください。

とき 毎月第2日曜日 午前10時～午後3時
ところ 熊之庄歴史資料館(熊之庄大畔 37 番地 3)
市民プール北側
問合せ 歴史民俗資料館

熊之庄地区には、江戸時代から伝わる甲冑や弓などの流鏝馬道具や地域のまつりで用いられた神楽屋形が貴重な文化財として残されています。これらは地域の宝として、また市の指定文化財として大切にされています。

流鏝馬行事は、近年、5年ごとに行われており、今回は平成23年10月に開催されます。この流鏝馬の起源は定かではありませんが、江戸時代の『尾張名所図会』には「熊之庄のおてがら祭」として登場することや、流鏝馬に使われる甲冑や馬具が江戸時代の中ごろのものであり、それ以前であることは確かなようです。

熊之庄歴史資料館では、こうした文化財を広く市民の皆さんに知っていただくため、一般公開しています。



(北名古屋市熊之庄大畔 37-3)

市民プール・ジャンボプールがオープン!



みんなの夏がやってきた!

〔午後の部のみ〕

○午後の部 午後1時30分～5時

入場料 小・中学生100円、大人300円

問合せ ジャンボプール ☎(25) 2711

〔住民サービスデー(入場無料)〕

7月1日(水)と8月31日(月)は、ジャンボプールの住民サービスデーです。「空き缶」「空きビン」「白色トレイ」のいずれから5個以上をお持ちいただいた方に限り、入場が無料になります。

問合せ スポーツ課

広告入り窓口用封筒を 設置しました

市では、4月1日から「広告入り窓口用封筒」を市民課(東・西庁舎)の窓口で、住民票等の持ち帰り用として活用しています。これは、民間企業等の広告が印刷された封筒を事業者が作製し、市に無償提供していただいたものです。

これにより、年間約14万円の経費削減が見込まれます。

お問い合わせは、企画広報課へ。

いよいよ7月1日から、市民プールとジャンボプールが開場します。ぜひ、家族や友だちと一緒に遊びに来てください。

◇市民プール
開場期間 7月1日～8月31日
開場時間 午前9時～午後5時
(7月1日から17日までの平日と7月27日から31日までは、午後1時30分から開場)
休場日 7月20日(月)、8月17日(月)
入場料 無料
問合せ 市民プール ☎(23) 5410

◇ジャンボプール
開場期間 7月1日～8月31日
開場時間
○午前の部 午前9時～午後0時30分(7月1日から17日までの平日と8月8日(土)は、

地域限定

ハイズ

市民記者レポート

vol.31

市内の隠れた話題を掘りおろす 市民記者奮闘中!

皆さん、『市民記者』ってご存知ですか？

「私の住んでいる地域では、こんな催しがあります」「私の近所にこんな活動が続いている人がいます」「私の身近でこんなできごとがありました」など、地域の隠れた話題や問題点を汲み取り、自らが記事や写真にして市民の皆さんにお伝えする・・・いわば、北名古屋市の限定の新聞記者。それが、市民記者の皆さんです。

もちろん、市民の皆さんからの取材依頼も受け付けます。ご希望の方は、企画広報課(西庁舎)までご連絡ください。

このページでは『ハイズ』と題し、記者から提供された情報を掲載していきます。(『ハイズ』とは、たくさんの人が手と手を取り合う、情報を共有しようという意味)



取材風景

平成21年度の記者は、次の15人の皆さんです。取材の際には、記者証を提示します。皆さんのもとへ取材に訪れた際には、ぜひご協力をお願いします。

- 足立まり子(徳重)
- 天野英子(鹿田)
- 金森俊和(久地野)
- 小金澤愛(九之坪)
- 斎藤喜恵(六ツ師)
- 佐藤要(鹿田)
- 篠田幸彦(六ツ師)
- 豊田恭子(徳重)
- 中島登(西之保)
- 長野久美子(沖村)
- 成瀬瞳(一子)
- 前川賢司(鹿田)
- 水野美保(弥勒寺)
- 四谷美津子(鹿田)
- ローリンソン真紀子(鍛冶ヶ一色)

(順不同)

『楽しく使おう! エコバック』



足立まり子 記者

皆さん、始まりましたね。レジ袋の有料化。4月1日から、市とレジ袋削減の協定を結んだ市内各店舗で、レジ袋が有料で販売されることになりました。現在も続々と、参加協力店舗が増えていますよね。

こうしてレジ袋の有料化が進むにつれ、ごみ減量や資源節約はもちろんのこと、「チリも積もれば山となる」。1枚5円のレジ袋も、お金を出して買うことがもったいなく、買うという行為もだんだん恥ずかしくなってくるのではないのでしょうか。

そこで、私は手づくりのエコバック! 大きさや使い勝手はもちろんのこと、カバンのようにその日の服装に合わせて使いこなせたら、おしゃれで楽しいですね。

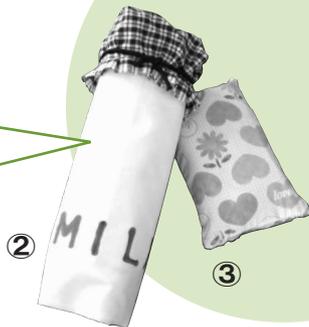
エコバックを持つことが「面倒だから」「カッコ悪いから」なんてお考えのあなた・・・。ぜひ、エコバックでお買い物を楽しんでみてはいかがでしょうか。気がつけば、地球にもやさしく、お財布にもやさしく、家族にもやさしいお買い物ライフが過ごせますよ!



①従来のレジ袋にユーモアを加え、大きさや形を考えて布でつくってみました。

①

②牛乳を買い忘れてしまうことの多い私は、袋を牛乳の形にひと工夫。



②

③子どもたち用にかわいい柄のものも1つ。これで、お使いも頼みやすくなりますよね。

③

VIVA! きたなごや

4/10



1年生をお祝いしよう「交通安全指導」
鹿田児童館



子ども司書体験
東図書館

4/19



いきいき隊合同会
健康ドーム

4/15

4/28



東子育て支援センター主催「おでかけこあら」
コッツ山公園

4/27



青年海外協力隊の活動に参加しませんか

青年海外協力隊の応募促進全国キャラバン隊が長瀬市長を表敬訪問しました。

キャラバン隊は、平成20年3月から今年10月までに全国を回り、1人でも多くの方に参加してもらおうと、活動の内容を紹介しています。この訪問に対して長瀬市長は、「青年海外協力隊は大変意義のある活動。若者はもとより、今の子どもたちがたくさん勉強して、将来この活動に参加してくれることを望んでいます」と述べました。青年海外協力隊の詳細は、(独)国際協力機構のホームページをご覧ください。



子どもの日の集い(表紙も同じ)
九之坪南保育園

5/1

暮らしの情報



もえの丘 青空市場

取れたての新鮮な野菜等を販売します。ただし、商品がなくなり次第終了します。

とき 6月7日(日)午前8時30分
～(毎月第1日曜日開催)

ところ 総合福祉センターもえの丘
東側

問合せ 社会福祉協議会

寿大学

《老人クラブ東地区》

とき 6月18日(木)午後1時30分
～3時30分

ところ 総合体育館 市民ホール

内容

第1部

○寸劇 「わが人生悔いなしお隣さんありがとう」

演奏者 いきいき健康座

第2部

○演 芸 夫婦漫才

演奏者 なんべい&さやか

○演 芸 ジャグリング

演奏者 天平

参加費 300円

持ち物 出席簿

問合せ 高齢福祉課

いきいき健康クラブ定例会 《老人クラブ西地区》

とき 6月17日(水)午前10時30分
～午後3時

ところ 文化勤労会館

内容

○講演 「幸せはどこにいるの」

講師 泓泰殿氏

参加費 300円

持ち物 出席簿

問合せ 高齢福祉課

北名古屋ウィンドオーケストラ 第14回定期演奏会

とき 7月5日(日)午後1時30分
～(開場午後1時)

ところ 文化勤労会館 大ホール

指揮 田近真臣氏

内容

○第1部～吹奏楽オリジナル曲～

「マーチ・グリーン・フォレスト」

「魔法の翼で」 「民衆を導く自由の女神」

○第2部～映画音楽特集～

「スクリーンミュージック」 「ヘンリーマンシーニメドレー」 「久石譲メドレー」 「大脱走のテーマ」 「追憶のテーマ」 「ゴッドファーザーⅡ 愛は誰の手に」 「ラブソング」 「イン・ブルー」

問合せ 宇佐美康 ☎(24)26224

カローリング大会



鴨田スポーツクラブでは、どなたでも簡単に楽しめるカローリング大会を開催します。1チーム3人で行いますので、家族やお友だちと一緒に、ぜひご参加ください。

とき 6月21日(日)午前9時～

ところ 健康ドーム

参加費 1人300円。1チーム3人でお申し込みください。

申込み 6月8日(月)までに、鴨田スポーツクラブ事務局 ☎(22)4480 または スポーツクラブ事務局(スポーツ課内)へ。

いきいき隊 「初夏のミニコンサート」

今年で5年目となる、いきいき隊主催の「初夏のミニコンサート」を開催します。

築120年の古い日本家屋で、地域の皆さんや学生たちが演奏するオカリナやハーモニカなどの穏やかな音色を聴いてみませんか。

とき 6月29日(月)午前10時～11時

ところ 旧加藤家住宅

問合せ 回想法センター

※駐車場が少ないため、徒歩または自転車でお越しください。

小・中学生 総合体育館無料開放

◇アリーナ

とき 毎週土曜日午前9時～正午
※人数が多い場合は、お断りすることがあります。

◇卓球室(市民ホール)

とき 毎週土曜日午前9時～正午。ただし、6月6日は除く。

◇トレーニング室(中学生のみ)

とき 毎週土曜日午前9時～正午
※保護者も無料です。室内用靴をご持参ください。

問合せ スポーツ課

6月の
図書館
歴史民俗資料館

休館日 東図書館：6月1日(月)・2日(火)・8日(月)
・15日(月)・22日(月)・29日(月)
・30日(火)
西図書館：6月1日(月)・2日(火)・8日(月)
・15日(月)・18日(木)～26日(金)
・29日(月)・30日(火)

東図書館 ☎(25) 3600
西図書館 ☎(25) 6406
歴史民俗資料館 ☎(25) 3600

東図書館 《今月の催し》

- ◇ **ごども映画会**
とき 第2・4日曜日午前10時30分～
 - ◇ **サンデーロードショー**
とき 第3日曜日午後1時30分～
 - ◇ **紙芝居会**
とき 第1土曜日午後2時～
 - ◇ **お話し会**
とき 第3土曜日午前11時～
- 問合せ 東図書館



西図書館 《今月の催し》

- ◇ **ミニシアター**
とき 毎週日曜日午後2時～
 - ◇ **おはなし会**
とき 毎週土曜日午前11時～
- 問合せ 西図書館

平成20年度 図書館利用状況

平成20年度の東・西図書館の利用状況は、次のとおりです。
たくさんのご利用、ありがとうございました。



平成20年4月～ 平成21年3月	東図書館 (開館日数 286日)	西図書館 (開館日数 286日)	合計
入館者数 (1日平均)	361,190人 (1,263人)	155,165人 (543人)	516,355人
利用者数 (1日平均)	111,282人 (389人)	44,010人 (154人)	155,292人
貸出点数 (1日平均)	435,087点 (1,521点)	186,227点 (651点)	621,314点

**西図書館の
特別整理に伴う休館日**

西図書館は、6月18日(木)から26日(金)までの間、図書等の特別整理のため休館します。

ストーリーテリング

絵本や人形などは使わず、ゆったりと皆さんに語りかけるおはなし会です。想像力をかきたて、心を豊かにします。

とき 6月13日(土)午後3時～3時30分

※第3土曜日(特別整理期間中のため)、第2土曜日に変更します。

ところ 西図書館 シアター室

対象 5歳以上

問合せ 西図書館

教科書展示会

教科書に対する理解や関心を深めていただくため、県内21か所の教科書センターで「教科書展示会」を開催します。

とき 6月11日(木)～7月5日

(日)午前9時～午後4時

ところ 小牧市立図書館他

問合せ 県教育委員会義務教育課 ☎

052(654)6790

ビジュアルボードフェア

総合治水を市民の皆さんに理解していただくために、図や写真を用いたパネルの展示を行います。ぜひご覧ください。

とき 6月6日(土)～11日(木)

午前9時～午後5時

ところ 文化勤労会館 エントランスホール

問合せ 都市整備課



ひよこサークル

生後11か月までのお子さんを持つ親子の交流会です。お気軽にご参加ください。

とき 6月21日(日)午前10時～正午

ところ 健康ドーム 子育て支援室

対象 生後11か月までのお子さんとその親

内容 お子さんの体重測定、交流会、ビデオ観賞等。子育て中の悩みや不安なども話し合います。

持ち物 母子健康手帳

問合せ 子育て支援室(健康ドーム

内) ☎(22) 7601

暮らしの情報



運動手始め教室

「運動を始めたいけれど機会がない」、「体力の衰えを感じる」という方は、ぜひご参加ください。自分にあつた運動法を学びましょう。

とき 7月7日から8月11日までの毎週火曜日午前10時～正午。ただし、7月21日は除く。(全5回)

ところ 健康ドーム

対象 おおむね65歳以上で自分で通える方

定員 20人(先着順)

内容

○第1回(7月7日)

医師による講話、体操

○第2回(7月14日)

食事についての講話、体操・筋力トレーニング

○第3回(7月28日)

口腔ケアについての講話、体操・筋力トレーニング

○第4回(8月4日)

体操・筋力トレーニング

○第5回(8月11日)

体操・筋力トレーニング、グループワーク

申込み 6月1日(月)から高齢福祉課(東庁舎)へ。

課(東庁舎)へ。



認知症の方を介護している家族の集い

介護について一人で悩まず、日頃の悩みや不安を同じ立場の人たちと話しませんか。心を元気にすることは、認知症の方とのよい関係を保つための力になります。

とき 7月2日(木)午前10時30分～午後0時30分

ところ 総合福祉センターもえの丘 休養室

対象 認知症の方を介護している方

定員 30人(先着順)

内容 ○介護者交流会
○リフレッシュタイム「ヨガ体操でほっと一息 心と体をリフレッシュ」

申込み 6月15日(月)までに地域包括支援センター(高齢福祉課内・東庁舎)へ。

※送迎をご希望の方は、事前にお申し出ください。

介護教室

介護予防に重要な高齢者の口腔ケアについて理解を深めながら、実際にケア方法を体験し、技法を学びます。

とき 7月14日(火)午後1時30分～3時30分

ところ 健康ドーム 研修室

定員 30人(先着順)

演題 「健康寿命を延ばす口腔ケア」

講師

高木直美氏(看護師、日本福祉大学中央福祉専門学校専任教員)

申込み 6月1日(月)から電話で高齢福祉課(東庁舎)へ。

課(東庁舎)へ。

認知症サポーター養成講座

認知症になっても隠さず暮らせるまちづくりを推進するため、認知症サポーター養成講座を行います。認知症についての基礎知識を学びます。

○第1回

とき 6月17日(水)午後1時30分～3時

ところ 総合体育館

○第2回

とき 6月23日(火)午後1時30分～3時

ところ 文化勤労会館

講師 認知症キャラバンメイト

持ち物 筆記用具

申込み 6月1日(月)から高齢福祉課(東庁舎)へ。

※2回とも同じ内容です。

シニアヘルスアップ教室

個人の健康状態や体力に合わせて、医師、栄養士、運動指導士、保健師が健康づくりを応援します。筋肉の衰えを防ぐ方法と健康を保つための日常生活の注意点を知り、健康で活動的な日々を送りましょう。

全12回で2コース実施します。ぜひ、ご参加ください。

とき

①6月24日(水)・27日(土)、7月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水)、8月5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)、9月2日(水)午後2時～4時。ただし、6月24日・8月26日は午前9時～正午

②6月18日(木)・24日(水)、7月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)、8月6日(木)・13日(木)・20日(木)、26日(水)、9月4日(金)午後2時～4時。ただし、6月24日・8月26日は午前9時～正午

ところ 健康ドーム

対象 おおむね60歳以上

定員 各回5人(先着順)

参加費 4000円

申込み 6月1日(月)から高齢福祉課(東庁舎)へ。

課(東庁舎)へ。

環境学習講座

地球環境問題への関心を深めていただくため、環境学習講座を開催します。ぜひ、ご参加ください。

第1回

とき 6月6日(土)午前10時〜11時30分

ところ 西春中学校内環境学習センター

対象 市内在住・在学の小・中学生、高校生

定員 20人(先着順)

演題 「豊かな湧水に育まれる魚たち〜湧水の住人ハリヨ〜」

講師 赤嶺和彦氏(四日市西高校 教諭)他

第2回

とき 6月20日(土)午前10時〜正午

ところ 西春中学校内環境学習センター

対象 市内在住・在勤の方

定員 40人(先着順)

演題 「一登山家から見たヒマラヤ氷河の変遷と地球温暖化現象について」

講師 田辺元祥氏(小牧南高校 教諭)

申込み 6月19日(金)までに、学校教育課(東庁舎)へ。

申込み 6月5日(金)までに、学校教育課(東庁舎)へ。

就職支援セミナー

市では、離職され求職活動を行っている方に再就職に必要な知識を習得していただき、早期就職に結びつくよう就職支援セミナーを開催します。

第1回

とき 6月19日(金)午後2時〜4時
ところ 文化勤労会館 会議室
対象 現在、求職活動中の方
演題 「面接力up」
講師 朝倉多恵子氏(beauty school HCC代表、ビジネスマナーインストラクター)

第2回

とき 6月30日(火)午後2時〜4時
ところ 総合体育館 大会議室
対象 おおむね40歳未満で現在、求職活動中の方
演題 「キャリア形成のいろは」
講師 塩屋修造氏(キャリアコンサルタント、雇用・能力開発機構愛知センター 能力開発支援アドバイザー)

定員 各30人(先着順)
申込み 電話、ファクス、Eメールのいずれかで商工農政課(東庁舎)へ。
 ○ファクス (23)3160
 ○Eメール shoko@city.kitanagoya.lg.jp

環境月間県民のつどい 6月は「環境月間」

県では、県民の皆さんに環境について興味を持っていただき、さらに環境の保全についての理解と関心を深めていただくため、「県民のつどい」を開催します。

とき 6月5日(金)午後1時30分〜

ところ 県女性総合センター(ウィルあいち・名古屋市東区)

内容

○講演 「さかなの目からみた環境問題」〜ギョギョワールドへようこそ〜
 ○講師 さかなクン(東京海洋大学客員准教授、お魚らいふ・コイダイネーター、環境省 地球いきもの応援団)

定員 800人(先着順)

問合せ 県環境部環境活動推進課 ☎052(654)6208

「低身長のお子さんについて」最近の治療〜講演会

保健所では、子どもの身長伸びに不安や悩みを持っている保護者を対象に、講演会を開催します。低身長にはさまざまな原因が考えられます。治療が可能な場合は、早期発見・早期治療が重要です。専門医の話で、低身長について理解を深めま

しょう。
とき 6月18日(木)午後2時〜4時

ところ 師勝保健所

講師 上條隆司氏(なごやかこどもクリニック院長)

申込み 6月15日(月)までに電話で師勝保健所 ☎(23)5811へ。

ヘルスアップ教室

健康ドームでは、生活習慣病の予防や健康づくりを目的とした「ヘルスアップ教室」を行っています。1回でも参加できます。また、当日はトレーニングルームも利用できます。

お手軽ボール運動教室
とき 6月9日(火)・16日(火)・23日(火)午後1時30分〜2時30分

定員 25人(先着順)

やさしいエアロビクス教室
とき 6月11日(木)・18日(木)・24日(水)、7月2日(木)午後1時30分〜2時30分

定員 35人(先着順)

※1回につき500円の参加費が必要です。また、初めて参加する方は、自分の健康度をチェックする元氣測定「かんたんコース」を行っていただきます。

申込み 健康ドーム元氣測定室 ☎(23)7006

※申込みは、ご本人に限ります。

暮らしの情報



親子水泳教室

泳ぎが初めてのお子さんを対象とした水泳教室を開催します。親子でふれあいながら、楽しく参加できます。

とき 7月27日(月)～31日(金)
午前10時～11時30分(全5回)

ところ 市民プール

対象 保育園・幼稚園の年中児から小学校3年生までのお子さんと保護者

定員 20組50人(先着順)

参加費 1人1,000円

申込み 6月4日(木)から参加費を添えて、総合体育館へ。

問合せ スポーツ課



少年少女バスケットボール教室



小学校高学年以上を対象とした本格的なバスケット教室です。ぜひ、ご参加ください。

とき 7月27日(月)～31日(金)
午前10時～11時30分(全5回)

ところ 総合体育館 アリーナ
対象 小学4年生から中学生の方

定員 40人(先着順)

参加費 1,000円

持ち物 運動のできる服装、室内用靴

申込み 6月4日(木)から参加費を添えて、総合体育館へ。

問合せ スポーツ課

バウンドテニス教室

市バウンドテニス協会では、年齢を問わず誰でも気軽に楽しめるバウンドテニス教室を開催します。基礎から丁寧に学べます。

とき 7月12日～8月16日の毎週日曜日午後1時～3時。ただし、7月26日は除く。(全5回)

ところ 師勝北小学校 体育館

対象 市内在住・在勤の小学校5年生以上の方

定員 10人(先着順)

参加費 1,600円(保険料)

持ち物 運動のできる服装、室内用靴

申込み 7月9日(木)までに、参加費を添えて総合体育館へ。

問合せ 体育協会事務局 ☎(25)9311

総合体育館トレーニング室

インストラクター指導

総合体育館のトレーニング室では、次の日程でインストラクターによる指導および体力測定を行います。

○インストラクター指導(予約制)

とき 6月4日(木)・13日(土)午前9時～午後1時、28日(日)午後1時～5時、8日(月)・17日(水)午後5時～9時

体力測定(予約制)

とき 6月22日(月)午前9時～午後1時(1人につき40分間)

※1回につき大人3,000円、小人(中学生)1,000円のトレーニング室使用料が必要となります。定期券(大人1か月3,500円、3か月9,000円)もご利用ください。

問合せ スポーツ課

救命講習

西春日井広域事務組合消防本部では、「もしも」のときに役立つ応急手当の方法を皆さんに知っていただくために、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い等の救命講習会を行います。

上級救命講習

とき 6月28日(日)午前9時～午後6時

ところ にしびさわやかプラザ 研修室(清須市)

普通救命講習

とき 7月12日(日)午前9時～正午

ところ 西春日井広域事務組合東消防署

対象 北名古屋市、清須市、豊山町、春日町内に在住・在勤・在学の方

定員 各30人程度(先着順)

申込み 講習日の1か月前から西春日井広域事務組合消防本部消防課へ。

☎(22)4954 (平日午前8時30分～午後5時15分)

☎(22)2511 (土・日曜日、祝日および右記以外の時間)

※後日終了証を交付します。



甲種防火管理新規講習

- とき 7月30日(木)・31日(金)午前9時30分～午後4時30分(2日間)
- ところ 春日町中央公民館 大会議室(春日町)
- 対象 北名古屋市、清須市、豊田町、春日町内に在住・在勤の方
- 定員 約60人(先着順)
- テキスト 図説防火管理等(初日に3000円で郵送します)
- 申込み 7月1日(水)から15日(水)までに印かん、写真2枚(縦3cm・横2.5cm)をお持ちのうえ、西春日井広域事務組合消防本部予防課へ(土・日曜日を除く午前8時30分から午後4時30分まで)。
- ◆次の施設には甲種防火管理者が必要です！
次に掲げる事業所の管理について権原を有する方は、甲種防火管理者を定めなければなりません。
○遊技場、飲食店、店舗、ホテル、病院などの不特定の人が入り出し、収容人員が30人以上、かつ延べ面積が300㎡以上の建物の関係者
○共同住宅、工場、倉庫、事務所などの特定の人が入りし、収容人員が50人以上、かつ延べ面積が500㎡以上の建物の関係者
○特別養護老人ホーム、老人短期入所施設など、自力避難の困難な人が

が利用し、就寝を伴う施設またはこれらを含む建物で、収容人員が10人以上となる建物の関係者

問合せ 西春日井広域事務組合消防本部予防課 ☎(22)2511



水道企業団職員募集

平成22年度採用の水道企業団職員を募集します。

職種 一般職

募集人員 若干名

応募資格 昭和56年4月2日以降に生まれた方で、大学および短大短大の称号を得た学校を含むを平成22年3月までに卒業または卒業見込みの方

試験日

○第1次 7月26日(日)

○第2次 第1次合格者に通知

試験内容

○第1次 一般教養他

○第2次 面接試験

申込み 所定の用紙(水道企業団総務グループにあります)に必要な事項を記入し、6月1日(月)から19日(金)までに成績証明書(卒業見込)証明書、写真2枚を添えて、北名古屋水道企業団総務グループ人事庶務担当 ☎(22)1251へ。

水道モニター募集

効率的な水道事業の運営をめざし、水道企業団に対し意見、要望、アイデア等を提供していただく水道モニターを募集します。

あなたの意見、提案を水道事業にいかしてみませんか。

応募資格 北名古屋水道企業団から給水を受けている20歳以上の水道

事業に関心のある方。ただし、公務員、公職選挙法による公職者、構成市町のモニターまたは、それに準ずる方は応募できません。

募集人員 10人以内

職務

○年2回程度開催される会議への参加
○水道事業に対する意見・提案書の提出

謝礼 予算の範囲内で支給します。

任期 委嘱の日から平成22年3月まで

応募方法 所定の応募用紙(水道企業団にあります。ホームページからもダウンロードできます)に必要な事項を記入し、6月19日(金)までに水道企業団総務グループへ。

選考方法 地域、職業、年齢等のバランスを考慮し、特にモニター活動に意欲的かつ適任である方を企業長が選任します。

問合せ 北名古屋水道企業団総務グループ ☎(22)1251

平成22年8月21日～10月31日

あいちトリエンナーレ2010「祝祭ウィーク」参加者募集

あいちトリエンナーレ実行委員会では、期間中、愛知芸術文化センターで開催される「祝祭ウィーク」(平成22年10月11日(月)～17日(日))の参加者を募集しています。

これは、愛知県を中心に活動する文化芸術団体や個人の文化芸術事業を、全国に広くPRしようというものです。プロ・アマチュアを問いません。皆さん、ぜひご応募ください。

募集対象

○団体 愛知県内を中心に活動し、団体構成員自ら創作・実演活動を行う文化芸術団体(団体構成員は主として愛知県内在住の方)

○個人 愛知県内在住者(過去に在住者を含む)、同県出身者(同県の学校出身者を含む)、同県内を中心に活動し、自ら創作・実演活動を行っている方

申込み 6月30日(火)までに、所定の用紙(原文化芸術課、各県民生活プラザ、愛知芸術文化センターアートプラザにあります。あいちトリエンナーレ2010のホームページからもダウンロードできます)に必要な事項を記入し、あいちトリエンナーレ実行委員会事務局 ☎052(971)6111へ。

募集

ひまわり園・ひまわり西園 療育キャンプボランティア募集

心身障害児通園所「ひまわり園」「ひまわり西園」では、障害などをもつお子さんと家族のための療育キャンプを行います。この事業にボランティアとして参加いただける方を募集します。

ひまわり西園

とき 7月25日(土)～26日(日)

ひまわり園

とき 8月1日(土)～2日(日)

ところ あさひ子どもふれあいセンター

ター

応募資格 18歳以上の方(高校生は除く)

定員 各20人程度

作業内容 2歳から6歳児までの援助や支援

申込み

〇ひまわり園 ☎(26)7762

〇ひまわり西園 ☎(21)2903



「子ども交流セミナー」

参加者募集!



自然環境の異なる2つの市町を通して、子ども同士が交流を深め合う「子ども交流セミナー」の参加者を募集します。

これは、本市と交流の深い長野県大桑村との交流事業で、子どもたちが互いのまちを訪問し合い、合宿生活を通して友好を深め合うことを目的としています。ぜひ、ご応募ください。

とき 7月29日(水)～31日(金)
2泊3日

宿泊先 長野県大桑村(あてら荘、のぞきど森林公園バンガロー)

対象 市内の小学校6年生

定員 20人

参加費 5,000円(本市での交流会費を含む)

申込み 6月19日(金)までに各小学校へ。申込み多数の場合は、各小学校別に抽選を行います。

※本市での交流会は、10月3日(土)・4日(日)に1泊2日で実施します。

ボランティア募集

セミナー経験者(高校生以上)で、ボランティアとしてご協力いただける方を募集します。ぜひ、ご協力ください。

問合せ 生涯学習課(東庁舎)

臨時職員募集

徴収員

職種 徴収員

募集人員 若干名

応募資格 おおむね60歳までの健康な方

勤務内容 市税等の集金および納税

勤続業務

勤務日 月20日以内。午前7時から

午後9時までの間で6時間

給与 時給800円。ただし、徴収金額に応じ、別に手当を支給します。

申込み 履歴書(市販のもの)を添えて、6月19日(金)までに収納課(東庁舎)へ。

無料耐震診断希望者募集

市では、木造住宅の無料診断の希望者を募集します。

あなたの住宅が、地震に対してどの程度耐えることができるのかを、市が派遣する耐震診断員が数値化し、地震に対する安全性を診断します。

診断後は、結果報告と耐震改修のアドバイスが受けられます。ぜひ、ご利用ください。

対象住宅

昭和56年5月31日以前に工事が着工された木造住宅(在来軸組構法および伝統構法の戸建て、長屋、共同住宅、併用住宅で貸家を含む)で、2階建て以下のもの。また、

現在も居住していること

対象 住宅の所有者

募集数 60棟(先着順)

申込み 所定の用紙(施設管理課にあります)に必要事項を記入し、施設管理課(西庁舎)へ。





**児童手当等の
振込みについて**

児童手当、特例給付、小学校修了前特例給付の支払いは、2月、6月、10月の年3回です。

6月は、支払月のため、金融機関で振込みを確認してください。

支払日 6月5日(金)

支払対象月 2～5月分

手当額

○3歳未満 一律1万円

○3歳以上 第1・2子 5000円

第3子以降 1万円

問合せ 児童課

**私立幼稚園就園奨励費
補助制度(国制度)**

市内在住で、4月1日現在私立幼稚園に幼児を就園させている保護者に、市民税の課税状況に応じて授業料等を補助します。

補助を受けるには、申請が必要となりますので、就園先の幼稚園へ申し出てください。

問合せ 児童課

毎月19日は「はぐみんデー」

毎月19日は、子育て応援の日(はぐみんデー)です。家庭で、職場で、地域で、一人ひとりが子育てを支えていく取り組みに努めましょう。

主な取り組み

家庭で...

○早く帰宅し、積極的に家事・育児に参加する

○親子とも早めに家に帰り、親子の会話を楽しむ

職場で...

○子育て中の職員の帰宅が遅くならないよう上司、同僚が声をかけるなど、子育て家庭にやさしい職場づくりに努める

地域で...

○妊婦、乳幼児連れの方を見かけたら、温かい言葉をかけたり、ベビーカーや荷物の持ち運びを手伝う

○隣近所の子どもや親子連れにあいさつする

問合せ 児童課

**原爆被爆者の方へ
受診旅費補助**

市内在住の被爆者健康手帳をお持ちの方が、広島または長崎で健康診断を受診される場合の旅費の一部を補助します。なお、利用回数は、年1回です。

申込み 社会福祉課(西庁舎)

防ごう! 高齢者虐待

～高齢者虐待をご存知ですか～



誰もが住み慣れた地域で尊厳のある高齢期をおくりたいと願っています。しかし、その願いがさまざまな理由によってかなわないことがあり、そのひとつが高齢者虐待です。

高齢者虐待を防ぐために、高齢者と家族の関係や介護について考えてみましょう。



高齢者虐待とは?

高齢者虐待とは、高齢者に対し、心や身体に深い傷を負わせたり、基本的な人権の侵害や尊厳を奪うことをいいます。高齢者虐待防止・養護者支援法では、次の5つに分類しています。

- 身体的虐待** 殴る、蹴る、ベッドに縛り付けるなど
- 性的虐待** 裸のまま放置するなど
- 心理的虐待** 怒鳴る、子ども扱いをする、わざと恥をかかせるなど
- 経済的虐待** 必要な金銭を渡さない、年金や預貯金を勝手に使うなど
- 介護・世話の放棄・放任** 必要な食事、入浴や排せつなどの世話をしない、必要な治療を受けさせないなど

北名古屋市の現状

昨年度、北名古屋市内では、14件の高齢者虐待が発生しました。

虐待を未然に防ぎ、また早期に発見するためにも、地域の人や介護家庭を温かく見守り、異変に気付いた時は、その家族のためにも早めに相談窓口にご相談ください。

虐待が深刻になる前にご相談ください!

「虐待かな?」と思われる高齢者を発見された方は、地域包括支援センターにご連絡ください。また虐待に限らず、高齢者に関して相談がある場合もご連絡ください。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

相談窓口 地域包括支援センター(高齢福祉課内)

北名古屋市の虐待発生件数 (件)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
相談・通報件数		8	9	21
内訳	虐待と判断された件数	8	6	14
	継続支援ケースの相談・通報	0	1	1
	虐待ではなかったケース	0	1	3
	その他	0	1	3



歯に自信のある 80歳以上の方を表彰します

市では、歯の大切さを啓発するために「8020表彰」を行っています。これは、80歳で20本以上ご自分の歯をお持ちの方を対象に、表彰するものです。ぜひご応募ください。

応募資格 市内在住の80歳(昭和59年4月1日以前生まれ)以上で、自分の歯を20本以上お持ちの方。自分の歯であれば、治療されていてもかまいません。

申込み 7月31日(金)までに市内の歯科医院で受診し、申し出てください。

表彰式 9月13日(日)

問合せ 西保健センター

6月4日～10日は 「歯の衛生週間」です

歯や歯肉を健康に保つことは、むし歯や歯周病を防ぐだけではなく、全身の健康にも深く関わってきます。健康のためにも、市で行う特定健診や歯科医院での歯科健診を進んで受けたり、相談できる歯医者さんを見つめるなど、お口の健康管理に努めましょう。

献血

とき 7月3日(金)午前10時～正午、午後1時～3時

ところ 東保健センター

対象 16歳から69歳までの健康な方(65歳以上の方は60歳を超えてからの献血経験のある方)

持ち物 免許証等(本人確認のできるもの)、献血手帳または献血カード(お持ちの方のみ)

問合せ 東保健センター

再就職を目指す離職者の方へ 授業料等を助成

市では、平成20年10月以降に離職された方に、再就職に必要な技能訓練を受けるための授業料等の一部を助成します。

対象 次の条件をすべて満たす方

- 市内に6か月以上在住している方
- 平成20年10月1日以降に離職された方
- 離職した日の翌日以降に公共職業能力開発施設や各種学校等で訓練を開始し、30日以上在学している方

助成額 月額1万円(24万円を限度とします)

申込み 所定の交付申請書(商工農政課にあります)に必要事項を記入し、在学期間を証明する書類を添えて、商工農政課(東庁舎)へ。

第2回市議会定例会日程

北名古屋市議会では、平成21年第2回定例会を市役所東庁舎4階で開催します。議会は、傍聴ができます。

なお、委員会の傍聴を希望される方(定員5人・先着順)は、会議開始15分前までに傍聴受け付けを済ませてください。受付開始は午前9時30分からです。途中入場・退場することができません。

お問い合わせは、議事課へ。

○本会議	6月 2日(火) 午前10時～
○本会議(一般質問)	6月 9日(火) 午前10時～
○本会議予備日	6月10日(水) 午前10時～
○予算特別委員会	6月11日(木) 午前10時～
○福祉教育常任委員会	6月12日(金) 午前10時～
○建設常任委員会	6月15日(月) 午前10時～
○総務常任委員会	6月16日(火) 午前10時～
○本会議(最終日)	6月19日(金) 午前10時～

※日程等は、変更される場合がありますので、事前にお問い合わせください。

ねんきん定期便

社会保険庁では、皆さんの大切な年金記録を正しいものにするため、4月から国民年金・厚生年金の現役加入者の方に「ねんきん定期便」を毎年誕生日に送付することになりました。

「ねんきん定期便」で年金記録を確認し、もれや誤りがあった場合には、同封の回答書に記入のうえ、必ず返送してください。

記載内容

- これまでの年金加入期間と年金加入履歴
- 加入実績に応じた年金見込額
- これまでの年金保険料の納付額
- 月ごとの年金保険料の納付状況

携帯電話のリサイクルにご協力を

携帯電話には、レアメタルと呼ばれる希少金属が使用されています。レアメタルは、ハイテク製品には必要不可欠で、近年世界的に需要が高まり入手困難となっています。そのため、環境的側面からリサイクルの必要性が求められています。

不要になった携帯電話は、不燃ごみに出さず、携帯電話販売店等に引き取ってもらい、リサイクルにご協力ください。

問合せ 環境課

問合せ ねんきん定期便専用ダイヤル ☎0570(058)555

税の無料相談

市商工会では、青色事業所得者を対象に、税務相談を行います。希望される方は、1か月前から電話で予約をしてください。

源泉税納付指導(予約制)

○市商工会館(旧西春町商工会館)
とき 7月3日(金)・7日(火)午前10時～午後4時

○市商工会東会館(旧師勝町商工会館)
とき 6月29日(月)、7月9日(木)午前10時～午後4時

記帳指導(予約制)
○市商工会東会館(旧師勝町商工会館)
とき 7月16日(木)午前10時～午後4時

申込み
○市商工会館 ☎(25)00001
○市商工会東会館 ☎(22)54111

北名古屋市の人口

(5月1日現在)

総人口 81,201人 (+192)
男性 40,916人 (+112)
女性 40,285人 (+80)
世帯数 32,235世帯(+129)

市役所窓口延長

金曜日は、午後7時30分まで戸籍・住民票・税務などの証明事務、市税などの収納業務を行っています。

西庁舎 毎月第1・3金曜日
東庁舎 毎月第2・4金曜日

6月の納税

○市県民税 第1期
○介護保険料 第2期
納期は、6月30日(火)までです。

保育料の振替(6月分)

保育料の振替ができるよう、預貯金の確認をお願いします。
振替日 6月8日(月)

平成21年 市内の交通事故状況

	4月	累計
死亡事故	0件 0人	0件 0人
人身事故	55件 79人	189件 249人
物損事故	172件	726件

人身事故数は死亡事故数を含む。
西枇杷島警察署調べ。

「あいち森と緑づくり税」がスタート

「山から街まで緑豊かな愛知」をめざし、森と緑を守り育てるために導入された「あいち森と緑づくり税」がスタートしました。

あいち森と緑づくり税の納税方法
○個人県民税(住民税)の納税義務者の方
平成21年6月から、県民税の均等割に「あいち森と緑づくり税」として年額500円が加算されます(県民税均等割額1500円のうち500円が「あいち森と緑づくり税」です)。

法人県民税の納税義務者の方
平成21年4月1日以降開始する事業年度分から、均等割(年額2万円～80万円)の5%(年額1000円～4万円)が加算されます。

あいち森と緑づくり事業の概要
「あいち森と緑づくり税」を活用

し、環境保全や防災性の向上等、さまざまな働きで私たちの快適な暮らしを支えてくれている森と緑を、健全な状態で将来に引き継いでいくために、次の事業を進めていきます。

○森林の整備、里山林の保全、都市緑化の推進、環境学習等の支援など
問合せ
税に関すること
○名古屋北部県税事務所 ☎052(961)6304

事業に関すること
○森林・里山林に関すること 県農林水産部森と緑づくり推進室 ☎052(954)6455

○都市の緑に関すること 県建設部公園緑地課 ☎052(954)6526

○環境学習等に関すること 県環境部環境政策課 ☎052(954)6210

市指定ごみ袋取扱店の廃止について

市指定のごみ袋の販売を、次の店舗で中止します。

店舗名

○サワムラヤ師勝店(鹿田)
○加藤金物店(鹿田)
○スパ―西春本店(沖村)
問合せ 環境課

空き地の雑草除去にご協力ください

空き地に生い茂っている雑草や雑木は、病害虫や犯罪の原因となります。所有者は、除草、雑木を剪定して清潔な生活環境の保全にご協力ください。

なお、ご自分で雑草を除去できない場合は、業者を紹介いたします。
問合せ 環境課



家庭にも消火器を 備えましょう

消火器は、もともと身近な消火器具です。一般家庭には、消火器の設置は義務付けられていませんが、住宅火災で、消火器を利用した場合、被害を最小限にとどめることができます。

万一に備え、初期消火活動に必要な消火器を、家庭に設置しておく安心です。

○消火器の寿命は・・・

消火器の耐用年数は、製造からおおむね8年、薬剤は5年を目安としています。

○消火器の処分は・・・

市ではゴミとして収集していませんので、お買い求めになった販売店、専門業者、防災交通課(西庁舎)にご相談ください。ただし、分解して処理を行いますので、廃棄料が必要です。

なお、消火器に腐食、亀裂、変形のあるものは、事故防止のため絶対に使用しないでください。

○消火器の訪問販売は・・・

消防署員や消防団員、出入りの業者を装って言葉巧みに高額な消火器を販売する悪質な訪問販売に

は、ご注意ください。消防署や消防団では、消火器の回転や販売を行っています。あやしいと思ったら、はっきり断りましょう。また、販売業者が脅迫的な言動に出たときは、警察へ通報しましょう。

問合せ 防災交通課



不法滞在・不法就労の防止に ご理解を

外国人を雇用しようとお考えの事業主の方は、次の点に注意し、就労が認められない外国人を決して雇用することがないようにしてください。なお、不明な点は、西枇杷島警察署または名古屋入国管理局などにご相談ください。

○外国人を雇用する場合は、適法に働くことができる外国人であるかどうかを判断するため、旅券、外国人登録証明書、就労資格証明書などで、在留資格、在留期間を確認してください。

○留学生、就学生は、資格外活動の許可があるかどうか、また許可された活動内容などを確認してください。

問合せ 西枇杷島警察署 ☎052

(501)0110

文化勤労会館、東公民館、体育・学校施設 利用抽選会のお知らせ

文化勤労会館、東公民館および体育・学校施設の利用抽選会を次のとおり行います。
お問い合わせは、生涯学習課またはスポーツ課へ。

文化勤労会館

- ◇大ホール 平成22年1月分
- ◇大ホール以外 9月分
- ◇展示室・エントランスホール 10月分
- とき 7月1日(水)午前8時50分～
受付：午前8時35分～
- ところ 文化勤労会館 エントランスホール



東公民館(9月分)

- とき 7月1日(水)午前9時～
受付：午前8時50分～
- ところ 東公民館 視聴覚室



体育・学校施設(7月分)

◇二子テニスコート

- とき 6月6日(土)午前8時40分～
受付：午前8時30分～
- ところ 総合体育館 市民ホール

◇市民グラウンド・中学校グラウンド夜間照明 (訓原・西春・白木・天神中学校)

- とき 6月13日(土)午前8時40分～
受付：午前8時30分～
- ところ 総合体育館 大・小会議室

◇学校施設(体育館・テニスコート)

- とき 6月13日(土)午前9時40分～
受付：午前9時30分～
- ところ 総合体育館 大・小会議室

※師勝中学校は耐震工事のため、平成22年12月まで使用できません。

公共施設等の連絡先

- 市役所西庁舎・東庁舎
代表 ☎(22)1111
- 市役所西庁舎分館
☎(22)1111
- 文化勤労会館
☎(25)5111
- 東公民館 ☎(22)4560
- 東図書館 ☎(25)3600
- 西図書館 ☎(25)6406
- 歴史民俗資料館
☎(25)3600
- 総合福祉センターもえの丘
☎(26)2888
- 健康ドーム
☎(23)7006
- 総合体育館
☎(24)0661
- 東保健センター
☎(23)4000
- 西保健センター
☎(24)1551
- 社会福祉協議会本所
☎(22)1111
(西庁舎分館内)
- 回想法センター
☎(24)5337
(旧加藤家住宅内)
- 陽だまりハウス
☎(25)8118
- シルバー人材センター本部・西支所
☎(21)0810
- シルバー人材センター東支所
☎(21)3103

保健衛生功労

運輸行政事務功労

瑞宝双光章

宇野 俊泰氏(鹿田)



瑞宝小綬章

今村 達雄氏
(鹿田)

**長年尽力された功績に
栄えある表彰**

4月29日付で、次の皆さんが叙勲を受けられました。栄えある受章、おめでとうございます。



**長年にわたり
行政との橋渡し役に尽力**

長年にわたり行政相談委員を務められた杉野章子さん(鹿田)に、総務大臣と北名古屋市長から感謝状が贈られました。

杉野章子さんは、皆さんの身近な相談相手として、行政に対する苦情などの解決にご尽力され、この度、その業績が認められたものです。

**寄付をいただきました
ありがとうございました**

- 総健歌謡クラブ代表 鳴子富男様 4万円
- ふるさと納税寄付(定額給付金より) 2万円
- 池戸志津子様 2万円
- 匿名様 2万円
- 匿名様 1万2000円

**北名古屋体操で
心も身体も健康に!**

市では、高齢者の転倒・骨折を防ぐため、「北名古屋音頭」の曲をもとに転倒予防体操を作成し、この体操を収録したDVDを貸し出ししています。

音楽に合わせれば楽しく、自然に全身の筋肉や関節を動かすことができます。グループや個人で活用し、心も身体も健康になりましょう。

問合せ 高齢福祉課(東庁舎)

男女共同参画相談制度

「北名古屋市男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画の推進に関する市の施策へのご意見や、男女共同参画を阻害する権利侵害に関する相談の申出ができます。

市では、住民や事業者の皆さんからの意見に対し適切に対応します。また、権利侵害については、男女共同参画相談委員が相談や処理、助言にあたります。

対象 市内在住・在勤・在学の方

相談委員

- 伴麻里氏(弁護士)
 - 三枝優(大学教授)
- 問合せ** 生涯学習課

『共同参画
新たな社会のパスワード』
6月23日～29日は
男女共同参画週間です

暮らしの情報

子ども・家庭110番



子どもに関する

電話相談

育児への不安、いじめ、児童虐待など
気軽にご相談ください!



県では、専門の家庭支援相談員が、家庭での悩みや問題などの相談に応じています。
とき 月曜日～金曜日午前9時～午後5時
連絡先 ☎0552(9553)4152

児童虐待相談

「児童虐待では」と思われることがあつたら、すぐにご相談ください。
とき 月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時
連絡先 児童課および県中央児童・障害者相談センター ☎0552(961)7550
※緊急の場合は、市役所 ☎(22)111 (夜間対応可)へ。

教育相談

いじめや不登校など、学校教育に関する悩みなどの相談に、電話や面接で応じます。

とき 毎週火・木・金曜日午前9時～午後4時

ところ 教育支援センター「あけぼの」(高田寺起返18)

連絡先 ☎(24)4152

いじめ・不登校相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 県尾張教育事務所 ☎052(961)0900

子育て相談

保育士が、子育ての不安や悩みなどの相談に応じます。

電話相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 ☎(22)5151

面接相談(予約制)

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 ☎(26)7763

発達相談(予約制)

とき 月曜日～金曜日午前10時～午後4時

連絡先 ☎(26)7763

精神障害者と家族のための相談

NPO法人太陽では、精神障害のある方の自立と社会参加の促進を目的に、職業生活を体験できる機会や場所の提供、日常生活の支援や困りごとなどについての相談に応じています。お気軽にご相談ください。

問合せ NPO法人太陽 ☎(26)0631

一宮東養護学校

学校説明会

県立一宮東養護学校では、障害のあるお子さんの保護者等を対象に、本校の教育に対する理解を深めていただくため、学校概要説明や校内参観等を行います。特に、来年度就学予定の保護者は、この機会にぜひご参加ください。

とき 6月24日(水)午前9時30分～正午

ところ 一宮東養護学校(一宮市丹羽字中山11511)

申込み 月曜日(金曜日)の午前9時から午後5時までに、電話で一宮東養護学校 ☎0586(2)5311へ。



入学前就学相談

障害があると思われる小学校入学前の幼児の保護者を対象に、無料相談を行います。障害の状況や障害児教育の実状について、正しく理解するため、ぜひご利用ください。

とき 8月19日(水)、20日(木)

ところ 鳥居松ふれあいセンター(春日井市春見町)

申込み 6月19日(金)までに学校教育課(東庁舎)へ。

全国一斉『子どもの人権110番』強化週間

名古屋法務局では、いじめや体罰、虐待等、子どもの人権にかかわる悩みごと等の相談に応じています。相談内容についての秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

とき 6月28日(日)～7月4日(土)
○月曜日～金曜日 午前8時30分～午後7時
○土・日曜日 午前10時～午後5時

連絡先 ☎0120(007)110(子どもの人権110番)
問合せ 名古屋法務局 人権擁護部 ☎052(952)8111



相談コ～ナ～



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

相談名	とき	ところ	相談員	問合せ
家庭・児童相談	随時 8:30～17:00	東庁舎児童課	市の家庭相談員	児童課
女性相談	6月4日(木) 10:00～15:30	東庁舎市民相談室	県の女性相談員	児童課
母子家庭等就業相談	6月18日(木) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室	県の就業相談員	児童課
	6月18日(木) 13:30～15:30	東庁舎市民相談室		
母子自立支援相談	随時 10:00～16:00	東庁舎児童課	市の母子自立支援員	児童課
	6月18日(木) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室		
心身障害者相談	6月9日(火) 10:00～12:00	東庁舎市民相談室	身体障害者相談員 知的障害者相談員	社会福祉課・高齢福祉課 ※電話での相談可
	6月24日(水) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室		
法律相談	6月11日(木)・25日(木) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	弁護士	社会福祉協議会本所 ※予約制 6月1日 (月)から受付開始 ※相談時間 1組30分
	6月18日(木)・7月2日(木) 9:00～12:00	西庁舎分館会議室		
司法書士相談	6月16日(火) 13:00～16:00	総合福祉センター もえの丘相談室	司法書士	社会福祉協議会本所 ※予約制 6月1日 (月)から受付開始 ※相談時間 1組50分
	7月7日(火) 13:00～16:00	西庁舎分館相談室		
心のケア相談	7月7日(火) 9:00～12:00	西庁舎分館相談室	全日本カウンセリング協議会認定カウンセラー	社会福祉協議会本所
ボランティア相談	6月17日(水) 13:30～15:30	総合福祉センターもえの丘ボランティア専用室	ボランティア活動実践者、社会福祉協議会職員	社会福祉協議会本所
心配ごと相談	6月9日(火) 9:00～12:00	西庁舎分館相談室	社会保険労務士等	社会福祉協議会本所 ※電話での相談可
住宅トラブル相談	6月16日(火) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室	マンション管理士、宅地建物取引主任者、シニアライフアドバイザー、測量士補	社会福祉協議会本所 ※予約制 6月1日 (月)から受付開始 ※相談時間 1組50分
不動産取引の悩みごと相談	6月18日(木) 13:00～16:00	西庁舎分館相談室	愛知県宅地建物取引業協会	社会福祉協議会本所
消費生活相談	毎週水曜日 13:30～16:30	東庁舎ミーティングルーム	消費生活専門相談員	商工農政課 ※電話での相談可
求人情報提供職業相談・職業紹介	随時 9:00～17:00	西庁舎分館地域職業相談室	職業相談員(地域職業相談室担当)	北名古屋地域職業相談室 ☎(24)8689
国民年金相談	毎週月・木曜日 9:00～12:00	東庁舎国保医療課	年金相談員	国保医療課(東・西庁舎) ※年金手帳持参
	毎週火・金曜日 9:00～12:00	西庁舎国保医療課		
広聴相談(行政一般)	随時 9:00～17:00	西庁舎内会議室等	市職員	企画広報課 ※予約制

成人保健事業

成人保健事業の予約・申込み・お問い合わせは、
西保健センターへ。

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
成人健康相談・ 心の健康相談	6月22日(月)	東保健センター	13:30~15:30	持ち物：健康手帳 内容：〔成人健康相談〕 血圧測定、尿検査、 栄養・健康相談 〔心の健康相談〕 不安・イライラ・ 不眠など心に関する健康相談

お知らせ

母子健康手帳発行

- ところ 東保健センター
と き 6月8日(月)・22日(月) 午前10時~10時30分 (受付：午前9時45分~10時)
- ところ 西保健センター
と き 6月17日(水)・7月1日(水) 午前10時~10時30分 (受付：午前9時45分~10時)
- 持ち物 妊娠届出書、ボールペン
内容 母子健康手帳の使い方や妊娠中の過ごし方について説明

育児相談・栄養相談

- と き 6月19日(金) 午前9時30分~11時
ところ 東保健センター
内容 身体計測、個別相談
持ち物 母子健康手帳

母乳相談(要予約)

- と き 6月19日(金) 午前9時30分~11時
ところ 東保健センター
持ち物 母子健康手帳

発達相談(要予約)

- ところ 東保健センター
と き 6月25日(木) 午前9時30分~11時
○ところ 西保健センター
と き 6月9日(火) 午前9時30分~11時
持ち物 母子健康手帳

個別接種(三種・二種混合2期、MRワクチン：要予約)

- お子さんの体調の良い時に接種を受けてください。
持ち物 母子健康手帳、予防接種予診票、健康保険証、
子ども医療費受給者証
※指定医療機関にあらかじめ電話で予約してください。

離乳食講習会

- と き 6月24日(水) 午前10時~正午
(受付：午前9時45分~)
ところ 健康ドーム キッキングルーム
対 象 生後5か月以上の乳児を持つ家族および離乳食にお困りの方
定 員 20人(先着順)
内 容 離乳食の講話と実習
持ち物 エプロン、タオル、ふきん、三角巾、母子健康手帳、ボールペン
参加費 200円
申込み 6月17日(水) から23日(火) までに東保健センターへ。

※託児を希望される方は、5日前までに健康ドーム内の子育て支援室 ☎(22) 7601 へお問い合わせください。

麻しん風しん第2期予防接種

市内在住で、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれたお子さんは、平成22年3月31日までに指定医療機関で接種してください。

休日診療

日曜日、祝日に急病人が出たとき

東部休日急病診療所
☎(23)0122
北名古屋市九之坪白山39

西部休日急病診療所
☎052(503)8277
清須市西枇杷島町花咲84

救急病院をご紹介します
「救急医療情報センター」
☎(81)1133

受付時間	+ 内科・小児科 (9:30~11:30/13:00~16:30)		+ 外科 ※(10:00~17:00)		+ 歯科 (9:30~11:30)	
	東部休日急病診療所担当医 ※変更になる場合があります	外 科	所 在 地	歯 科	所 在 地	
6月 7日(日)	なるみやクリニック	きよす整形外科クリニック ☎052(400)1188	清須市 一場弓町	フカオ歯科医院 ☎052(400)8762	清須市 土器野	
14日(日)	末沢医院	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	かいがわ歯科 ☎(25)4108	北名古屋市 西之保	
21日(日)	丹羽クリニック	かんやまクリニック ☎(23)2007	北名古屋市 鹿田	深見歯科医院 ☎052(409)2877	清須市 土器野	
28日(日)	山田クリニック	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	川崎歯科医院 ☎(22)1130	北名古屋市 西之保	
7月 5日(日)	大塚内科医院	ゆたかクリニック ☎052(408)0171	春日町 落合	横井歯科医院 ☎052(400)2030	清須市 土器野	

※外科の受付時間は、各医療機関によって異なりますので、あらかじめお電話でお問い合わせください。

母子保健事業

◆ 東保健センター ☎(23) 4000

◆ 西保健センター ☎(24) 1551

母子保健事業の予約・申込み・お問い合わせは、東保健センターへ。

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
パバママ教室	1日目 6月20日(土)	健康ドーム	9:30~12:00	対象: 妊娠5か月以上の方と夫 定員: 25組(先着順) 持ち物: 母子健康手帳、ボールペン 1日目: 分娩の経過と呼吸法、おっぱいの準備、妊娠中の栄養について 2日目: 妊娠中の歯科衛生について、父親の役割について、妊婦体験、沐浴実習 申込み: 6月12日(金)まで ※託児を希望される方は、5日前までに健康ドーム内の子育て支援室 ☎(22) 7601 へお問い合わせください。
	2日目 6月21日(日)			
4か月児健診 ※BCG予防接種も行います。	6月5日(金)	健康ドーム	2月1日~10日生まれ 受付13:00~13:15 11日~20日生まれ 受付13:30~13:45	対象: 平成21年2月1日~3月10日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の4か月児健診問診票、BCG予防票、バスタオル、体温計、ボールペン 内容: 健診、離乳食の話 ※6か月未満児でBCG未接種の場合は、ご相談ください。
	6月12日(金)	健康ドーム	2月21日~28日生まれ 受付13:00~13:15 3月1日~10日生まれ 受付13:30~13:45	
10か月児健診	6月17日(水)	健康ドーム	8月1日~10日生まれ 受付13:00~13:15 11日~20日生まれ 受付13:30~13:45	対象: 平成20年8月1日~9月10日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の10か月児健診問診票、オムツ、ミルク、バスタオル 内容: 健診、離乳食の話、歯の話、ブックスタート(絵本の読み聞かせ)
	7月1日(水)	健康ドーム	8月21日~31日生まれ 受付13:00~13:15 9月1日~10日生まれ 受付13:30~13:45	
1歳6か月児健診	6月10日(水)	健康ドーム	11月1日~10日生まれ 受付13:00~13:15 11日~20日生まれ 受付13:30~13:45	対象: 平成19年11月1日~12月10日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の1歳6か月児健診問診票、歯ブラシ、コップ、タオル 内容: 健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び ※歯を磨いてきてください。
	6月24日(水)	健康ドーム	11月21日~30日生まれ 受付13:00~13:15 12月1日~10日生まれ 受付13:30~13:45	
2歳児むし歯予防教室	6月18日(木)	東保健センター	5月生まれ 受付9:00~9:15 6月生まれ 受付10:00~10:15	対象: 平成19年5月・6月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、すこやか手帳の2歳児むし歯予防教室問診票 内容: 歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談 ※歯を磨いてきてください。
	6月25日(木)	西保健センター	5月生まれ 受付9:30~9:45 6月生まれ 受付10:00~10:15	
2歳6か月児むし歯予防教室	7月2日(木)	西保健センター	12月生まれ 受付9:30~9:45 1月生まれ 受付10:00~10:15	対象: 平成18年12月・平成19年1月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、すこやか手帳の2歳6か月児むし歯予防教室問診票 内容: 歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談 ※歯を磨いてきてください。
3歳児健診	6月15日(月)	東保健センター	6月1日~15日生まれ 受付13:00~13:15 16日~30日生まれ 受付13:45~14:00	対象: 平成18年6月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の3歳児健診問診票、視力・聴力検査アンケート、歯ブラシ、コップ、タオル 内容: 健診、尿検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。歯を磨いてきてください。
	6月11日(木)	西保健センター	受付13:00~13:45	